

北の農職家

KITA NO NOUSYOKUKA

2017
5

No.245

農業協同組合 第85回通常総会



津別農協青年部 新役員 集合写真

(上段左から) 下向優希理事、柏葉宏樹理事、千葉充彦理事、市場達也理事、千葉佑太理事

(下段左から) 河本務副部長、金一善紀部長、幾島大智副部長、上林直人書記長





第85回 通常総会開催



議長団に左より竹原俊博氏・迫田浩司が選出された。

第85回通常総会が4月14日、津別町民会館において本人出席、委任状、書面議決を含め174名の正組合員と来賓15名が参加して開催されました。

総会に先立ち新規就農者4名の紹介が行われ、未来の津別農業を担う若者にJA北海道5連とJAから激励状と苗木、農業月刊誌1年分など将来の活躍に期待が込められ記念品が贈られました。

来賓の挨拶は、津別町竹俣信行副町長、JA北海道信連北見支所瀬戸良憲支所長よりそれぞれご祝辞を頂きました。

総会ではJA綱領を参加者全員で朗唱

したのち、総会議長団には双葉竹原俊博氏、大昭迫田浩司氏がそれぞれ選出され、議案第1号から議案第10号まで全て可決されました。また、JA青年部金一善紀部長より「JA北海道大会決議事項の着実な実践に関する特別決議（案）」が読み上げられ全員一致で採択されました。

「組合長挨拶」

本総会には、竹俣副町長をはじめ議会関係者、農業関係機関の皆様、さらに系統連合会の皆様方には時節柄、公務多忙のところ出席いただき、誠に有難う御座います。

当JA事業推進に当たり、昨年度に於いても深いご理解を頂くと共に、多くのご指導、ご支援頂いている事に対し、組合員を代表して衷心より御礼申し上げます。

併せまして、本総会にご臨席頂きました、北大の東山准教授に於かれましては、大変お忙しい中で顧問アドバイザーとして当農協の振興計画を中心に、様々な角度からの貴重なご意見を頂いております事と併せ、本総会にもご出席頂きました事にも、お礼申し上げます。

又、組合員の皆様には、営農準備等大変お忙しい中出席いただき、厚く御礼申し上げますと共に、この1年間の農協運営並びに事業の結集に御協力頂きましたことに役職員一同、心より深く感謝申し上げます。

「一年を振り返って」

昨年の当町農業を振り返って見ますと、春耕期の播種・定植につきましては、4月末日の大雪もあった中でのスタートとなりましたが、連休以降の作業進捗については天候に恵まれた事もあって概ね順調に終了することが出来ました。

6月に低温期があったものの、その後は町内全般に旺盛な生育環境となりました。

しかし、ご存じのように小麦の収穫以降、お盆明けにおいて過去に北海道としては、例のない3つの台風上陸と長雨により記録的な降雨量となり、全道各地で大きな災害になりましたが幸いにして当地区に於いては、他の地区程の甚大な農業被害はなかったものの、甜菜の著しい減収や低糖分、馬鈴薯、豆類、飼料作物などは平年を下回る作柄となりました。

デフレからの脱却を目指した経済対策の効果が実感できない状況、温暖化等によると言われております気候の変化と併せ、少子高齢化による食生活の変化による消費構造の変化は、ここ数年私達の、農産青果物の生産などの、営農活動に大きな影響を与えており、組合員の皆様の心痛となっている所ではあります。28年度の組合員皆様方の営農に対するご苦労、ご努力に敬意を表したいと思います。

組合員皆様の営農結果については、一時は豊作も期待しました小麦の作柄は6月初旬の低温の影響もあって小粒

傾向となり、品質はAランクであったものの、収量的には伸びず平年作となりました。青果物の主力であります玉葱は圃場条件が悪いことでの根切りの遅延により、過去にない大玉となり、結果としては高収量となりました。甜菜・馬鈴薯の品質低下など作物圃場毎で大きな収量差となる年でありました。特に甜菜にあつては、長雨などにより冠水圃場における腐敗、低糖分など近年にない不作となりました。

豆類・青果物等については、盆明け以降の相次ぐ台風、長雨の影響により圃場条件が悪く収穫作業には苦労が多く、全国的な野菜の高騰などにより価格が押し上げられた一面はあるものの、全体として努力が報われない内容となり残念な結果となっております。

酪農畜産においては依然として全道的に酪農家戸数の減少傾向は変わらず、当町においても乳価の値上げはあったものの、生乳生産は伸び悩み、計画未達の残念な結果となっております。



JAつべつ顧問アドバイザーの
北海道大学 東山 寛准教授より
農業振興計画等への提言を頂きました。



新規就農「奨励状」を受けた4名
左より佐藤伸也さん、西原浩一郎さん、中西徹さん、迫田康平さん

肥育素牛・黒毛肥育については、小牛価格の上昇や導入価格の高騰に歯止めが掛からず、今後の経営の不安要素ともなっております。

「所得向上対策」

コスト削減に向けては各種資材高騰のおり、組合員の期待も大きい安価な生産資材の供給にあつては、情報の提供に取組むと共に、予約購買のメリットの追求や効率の良い仕入れを追求し安定供給を図ってまいります。

又、内部的にはJAの自己改革として、引き続き現場力強化や新人事管理制度等の確実な実践と、組合員をはじめ地域住民・消費者ニーズにこたえる事業展開とJA事業への結集による競

争力強化、農業JAの理解促進に向けた情報発信を行い、併せて財務・経営基盤の構築と法令遵守態勢強化の取組み等、健全なJA経営態勢の確立に取組んでまいります。

「これからの津別農協」

これからも、見直すところは真摯に見直し、今以上に農協運営や農協の本来的仕組みなど、広く組合員の皆様方にはもちろん、地域社会に発信して行かない事を改めて確認すると共に、改革の行方によっては、農協組織や地域農業に与える影響は大きく懸念される状況も想定する事から、これからは協同組合の理念を組合員皆様と共に守り、発展させることが大きく変化する社会構造に対応出来る、津別農協の未来があるものと思います。

地方創生が打ち出され地域の活力が求められている今、力強い農業があつてこそ地域社会が成り立つ、農業が発展し農家が元気、だから津別も元気、そんな視点で多くの町民の皆様方から言っていただけに、津別農業の発展と、農協の果たす役割が評価されるように、そのような認識のもとで、当JAはJAの行う事業を通じて、組合員の経営と、生活を支えると共に、豊かな地域社会の実現のための場の提供と、JAらしさをモットーに組合員 地域社会 職員 すべてに満足度が実感出来ます様に、組合員の皆様方と共に、日々努力して行かなければと思う所であります。

当農協は、過去から地域や組合員から信頼され期待されるJAをと言うことを第1に言うことで、今日まで進めてまいりました。

今後この基本的な精神は大事にし、組合員皆様の所得の増大や地域の応援団、サポーター作りを、具体的に示して行かねばならないと考えますので、組合員皆様方のご理解をお願いする所であります。

29年度の業務推進に当たりましては、次代を担う津別農業を受け継ぐ若い後継者、経営の継承者に安心して農業が出来る組織基盤の構築を目指しており、それを受け、第8次農業振興計



画と中期経営計画の基本である「持続可能な農業の確立と地域づくり」の実現に向けて、その具現化の取組をさらに進めると共に、若手農業者への農協理念の継承と求められる組織の在り方などを、見える形で示す初年度と位置付けております。

その様な観点から、営農部門にあっては、津別町農業総合サポート事業の柱であります、営農支援システムの確立や、甜菜の革新技術確立事業など、現在取組んでいる各種事業は、将来の津別農業の柱となる事から、新たに専門部署を設置し事業に当ると共に、その子会社である(有)だいちの安定経営に向けた支援にもあたる事といたします。

地域にある「ヒト、モノ、カネ」をどのように結び付ける事が出来るかが、ポイントになると思われませんがどのような形が、将来的に持続可能な地域を維持するのに必要なのか、高効率な生産体系と農作業システムをどう作り、新たな受け皿組織・仲介組織を構築する事で営農が持続的に可能となるか、作付けの拡大と収益の増大を両立させることが出来るかを目標として取組んで行きたいと考えます。

併せて庭先に出向く営農相談・顔の見える営農相談の更なる実践に向け、営農相談の強化を図ると同時に、各課横断的な連携支援体制を整え、地域に於ける営農プランの創出、次世代を担う青年部・女性部・営農組合への積極的な連携と支援、国営農地再編事業の



確実な推進、そして将来の福祉事業取組に向けた模索と、何よりも農作業事故の未然防止の啓蒙を図り、安全・安心な農村環境づくりに努めて参ります。

組合員の皆様方が安心して農業で生活が出来、農協全体の事業が特にこれからの若い世代の組合員の期待と、地域社会の皆様方の期待に応える事が出来るよう、皆様方のご意見もお聞きしながら、将来の当町農業の有り様も含め、共に考えて行きたいと思う所であります。

第三回理事会報告

開催日
4月18日

報告事項

- ①平成29年3月末財務状況について
- ②第85回通常総会の終了について
- ③第4回内部審査に対する回答について
- ④子会社(有)だいちの運営状況について
- ⑤平成28年度税申告概要につて
- ⑥特定組合員の対応経過について
- ⑦各作物の状況及び生産者団体の活動状況について
- ⑧各課報告事項

付議事項

議案第1号

平成29年度理事報酬額並びに支給方法について

議案第2号

道条例検査改善を要する事項の回答について

議案第3号

特定組合員の担当役員の配置について

議案第4号

肥料倉庫建設について

協議事項

- ①役員の海外研修について
- ②東岡法人化について

北の農職家

「大事なのは Enjoy with everyone！」

今年から津別町農協女性部部長に就任した、大昭迫田彩由美さん。

女性部は各家庭の料理を持ち寄り、地域の交流を交えた試食会など地域活発の為に多くの活動をしています。

そんな女性部をこれからどのように取り組みたいのか迫田彩由美さんから話を聞きました。



津別町農協女性部部長

迫田 彩由美さん

✂「みんなで楽しむ女性部をモットーに」

新部長が思う女性部は？

私はとにかく皆さんが楽しく活動が出来る事を第1に考えていますね。

現在女性部は16名と少ない部員数ですが、とても活発で先日の懇談会ではフレッシュミズの方々も出席して頂いて様々な意見交換ができましたね。多くの意見が出るという事は皆さんが女性部の活動を大事に思っているからであり、また活動が楽しいからこそもっとよくしていきたいと自然になってくると思います。この雰囲気を大切にしたいですね。

✂「自分のペースを大切に」

部員も農家であり、主婦ですから皆さんの負担は大きいと思いますし、行える活動の範囲が限られてくるのも事実です。なので部員のみなさんは自分のペースでの参加にして頂きたいですね。気軽に参加できる事は大切なことだと思います。

気軽にが楽しくに繋がり、楽しくがより良くに繋がる…この流れが出来たらと思います。

最後は「いい形を次に繋がる女性部」を築きあげたら部長としても嬉しいですね。

取材の中、彩由美さんから「みんなで楽しむ」の言葉が多くありました。全体を大切に考え、さらに将来も見据えている気持ちを強く感じた取材となりました。本当にありがとうございました。

特集



農作業安全講習会 30名参加 「農作業事故は一瞬で起きる！」



ホクレン本所
馬淵 彰司 氏



農研機構
志藤 博克 氏



「自分は大丈夫が何より危険」
農作業事故の大半は「慣れ・油断」から起きると言われております。厳しい言葉になりますが、農家の意識は「事故は他人事」「自分は大丈夫」と思ってしまうのが本音です。よって事故の被害者が作業中に陥る心理は「つい」「うっかり」「まあいいか」と危

険に對しての意識が薄れていつてしまします。その為、「自分は大丈夫」ではなく「自分にも起こりうる」と皆さんが意識して頂く事が一番大切です。

「単なる気を付けましょうは、事故対策ではない」
人間はミスをする生き物であり当たり前の事に対して警戒心がなくなる事は仕方ありません。ですが、ミスをしても大事に至らない工夫や誰が作業しただけ危険に気付けるかを見つける事が出来ると思います。最終的に危険を防ぐ為に事故の実態を知り、皆さん一人一人が気づく事が出来れば理想的な対策ですね。

講演終了後は野外でビート移植機、ポテトプランターを並べ、サークル機工、日農機販売担当者による危険箇所について注意事項の説明を受けていました。



JA情報館

「津別町法人会総会開催」

新規就農者や担い手の育成と法人志向農家へ情報提供を目的に設立された津別町農業法人会(竹原俊博会長)は3月31日会員と来賓23名が参加してJA会議室において定期総会が開催されました。

法人会も今年で5年目を向かえる節目の年となり、これからの法人の在り方、方向性等について、また国際社会の戦略に合わせて津別町産の農産物を活用とした新商品開発についてなど多く意見交換が行われました。

総会は議案全役員留任として全て承認されました。



「第22回津別町農業新規参入者受入協議会総会開催」



津別町農業新規参入者受入協議会(川瀬伸一会長)は3月31日JA会議室において会員、普及センターが参加して定期総会を開催しました。

この会は町内での農業体験や農村生活体験を通じて農業への理解や担い手となる後継者と交流を深めてもらい将来津別農業を担う新規参入者に育てていく事を目的としています。昨年は、新規参入者は無かったものの酪農学園大学、農業大学校生徒を延べ1ヶ月にわたる受入や札幌で開催された「新農業人フェア」に参加し新規就農者勧誘活動を行いました。新年度に向けて募集活動や新規参入者の確保を目標に体制を強化していく事を確認しました。

「平成29年度津別町スマート農業研究会 第2回定期総会開催」

津別町スマート農業研究会(竹原俊博会長)は4月7日JA会議室において第2回定期総会を開催しました。総会には会員と関係者42名が参加。竹原俊博会長は津別町におけるICT活用構想計画の1年目として、小麦場面における可変施肥試験等の実施にふれ「平成28年秋の台風による長雨や低温基調で推移した事で越冬前茎数の確保が厳しい状況での試験となり、可変施肥試験の優位性を十分に発揮できる結果にはなりませんでした。千粒重の向上や窒素追肥の削減など環境負荷や品質向上に繋がる一面もあり、また可変施肥試験に向けての課題検討が理解できた内容になりました」と挨拶。29年度の取組として継続的に可変施肥技術の実証試験を実施し、玉葱を主とした基肥における可変施肥技術の試験を十勝農試と連携し3ヶ年実施予定。又、北見工大、NTTデータ、ホクレン営農支援室よりそれぞれ話題提供を頂き今後においても連携した取り組みを継続する事としました。総会は竹原俊博会長が議長に迎え提出議案全て原案通り可決されました。



津別町スマート農業研究会
会長 竹原 俊博氏



津別町酪農振興会総会

「2年連続体細胞・生菌数全道1位基準確保」

津別町酪農振興会(大矢根会長)は、4月19日会員・関係者33名が参加してJA会議室において第68回通常総会を開催しました。

総会開催にあたり大矢根会長は一年を振り返り「増産型の中期計画生産を実施することから津別町についても、配分枠達成に向け、JAと連携を図り、植生改善、パドック整備、雌雄判別精液助成による優良後継牛の確保に努めて参りました。また、耐熱菌のふき取り検査、搾乳機器等の点検巡回を継続して実施してきた結果、合乳で体細胞・生菌数共に全道同率1位の基準値以下乳量2年連続での100%を達成することが出来ました。これも会員皆様の乳質に対する意識と向上と努力の結果です。」と挨拶し、松木憲賀氏が議長に選出され平成29年度方針をそれぞれ決定しました。



J A 情 報 館

「フレッシュミズ学習会開催」

4月19日町民会館調理室で、農政事務所（北見）西森富子氏を講師に迎え、たまねぎ染め体験をおこないました。たまねぎの皮を煮だした染液を使い、無地の布に輪ゴムや割り箸をまいて染め上げました。優しい黄色に染め上がった布は、いろいろな模様があり部員にも好評でした。その後、フレッシュミズ部員作成の紙芝居「ころころ玉ねぎ大きくなあれ!!」の作成経緯など意見交換をおこないました。



猟友会総会開催「エゾシカ420頭駆除」

津別町猟友会(石原薫会長)は、会員と来賓22名がランプの宿に集まり4月8日定期総会を開催しました。町からは佐藤多一町長、J Aからは岡本幸年参事が出席し、農作物や森林被害に協力いただいているお礼を述べた。

有害鳥獣による農作物被害額は、小麦、甜菜、デントコーンなど28年度調査によると3,500万円。これらの被害を軽減するためエゾシカ・カラス・ハトの駆除に対し、J Aと町、国が助成措置を行っています。28年度駆除はヒグマ20頭、エゾシカで420頭、カラス・ハトで555羽の実績が報告されました。4月は雪解けと同時にエゾシカや熊が山から降りて人畜、農作物、森林被害をもたらす時期となり、猟友会としては被害最小限食い止め、町民の期待にこたえる取り組みを確認致しました。



5月の主な行事



5月10日	水		27日	土	
11日	木		28日	日	
12日	金		29日	月	全国監査機構監査～31日
13日	土		30日	火	
14日	日		31日	水	
15日	月		6月1日	木	
16日	火	企画会議	2日	金	刈払い機講習会
17日	水		3日	土	
18日	木	地区別組合長会会議 年金友の会パークゴルフ大会	4日	日	
19日	金		5日	月	栽培履歴システム協議会総会
20日	土		6日	火	経営会議 年金友の会ゲートボール大会
21日	日		7日	水	年金友の会役員会
22日	月		8日	木	
23日	火	年金友の会囲碁大会	9日	金	
24日	水	常務参事会	10日	土	J A杯ゴルフコンペ
25日	木		11日	日	
26日	金	理事会	12日	月	職員全体会議

JAグループ通信

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

JA北海道大会決議事項の実践やその時々の特ピックスなど、組合員の皆様に定期的に伝えします。

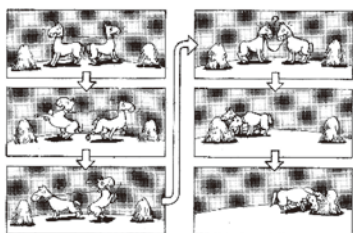
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JAグループ通信



本会北見支所が企画し、オホーツク地区のJA広報誌で連載している「今こそ！JA」その意義と役割」をご紹介します。

JAグループを巡る報道が多くされる中、改めて私たち農業協同組合が果たす意義と役割を再認識するため作成しました。「協同とは」「日本の農協はなぜ出来たか」などをテーマとした、全12回の連載です。連載を通じて、組合員だけでなくJA広報誌を購読している地域の皆さんにも、私たちの成り立ちや活動内容を知ってもらい、共感して頂きたいと考えております。



JA北海道信連

平成20年度から、食と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、JAを通じて食と農のつながりを解説した教材本とDVDを道内の小学校へ贈呈しています。平成24年度からは特別支援学校も対象とし、今年度は全道1086校に贈呈します。

本会から北海道教育委員会に対し教材の贈呈を行い、教材活用の協力を要請しております。

教育委員会への贈呈式↓



ホクレン

ホクレン女子陸上競技部は今年度の新体制について記者発表を行いました。

足寄町出身の清水美穂選手を主将に内山千夏、加藤風紗、河辺友依の新人3選手を加えた11名で全日本実業団女子駅伝や個人種目での目標達成に挑みます。今年は同部発足30周年。清水主将は「30周年にふさわしい結果を出せるようチーム全体で取り組みたい。個人ではマラソンで日本代表となれるよう頑張りたい」と抱負を語りました。



JA共済連北海道

農産物輸出を行う組合員やJAへの保障強化の観点から日本貿易保険と業務委託契約を締結しました。

取引先の財務状況悪化等で代金回収不可能となった場合の損害を保障する「貿易保険」の保険料が10%引きで提供可能となります。また、農薬散布用ドローン本体の損害と接触事故による損害賠償の保障「ドローン総合保険」を共同開発。

4月より共栄火災で引き受けを開始しています。今後も組合員やJAの負託に応える保障提供に努めて参ります。



JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



【連載】今こそJA！～その意義と役割～ 第12回 JAの厚生事業

JAが病院経営を行っているのをご存じでしょうか？組合員が健康を損なえば日々の農作業や生活に大きな支障をきたしてしまいますし、病院がなければその地域に安心して住むこともできません。そこで医療を通じて組合員の健康や地域を守る役割を果たしているのがJA北海道厚生連です。JA北海道厚生連は昭和14年に農民組織が上湧別に開設した「北紋医聯久美愛病院」が前身であり、現在、全道15カ所で厚生病院・診療所を運営し、そのうちオホーツク管内には5カ所（遠軽、網走、常呂、丸瀬布、上湧別）があります。

病気の治療はもちろん大切ですが、日頃から病気にかからないようにチェックすることも重要です。医療技術の進歩は目覚ましく、がんも早期発見によって治療が可能となってきました。このため厚生病院では健康管理活動に力を入れており、JA北海道厚生連が実施している検診は全道で年間9万人が受診しています。

また、北海道の高齢化率は全国平均を上回っており、医療とあわせて高齢者介護も重要な課題です。JA北海道厚生連では、全道3カ所、うちオホーツク管内に2カ所（常呂、小清水）の特別養護老人ホームを設置し、各地域で訪問看護ステーションやデイサービスといった居宅サービスを行っています。この他にもJA北海道厚生連では家庭配置薬事業も行っており、各地域のJAと連携を取りながら、地域医療の拠点としての役割を果たしています。厚生病院・診療所に勤務している医者や看護師も私たちと同じJAの一員です。ぜひ気軽に声をかけて下さい。



網走厚生病院（JA北海道厚生連HPより）

車を買うなら。JAで！

※掲載価格には登録諸費用は含まれておりません。

C-HR

TOYOTA



- C-HR S-T 4WD 2,540,160円(税込)～
- C-HR HYBRID S 2WD 2,674,080円(税込)～

※Photo: C-HR HYBRID S

SUZUKI

新型 WAGON R

(HYBRID)
マイルドハイブリッド搭載



- ワゴンR HYBRID FZ 4WD CVT 1,470,960円(税込)～
- ワゴンR FA 4WD CVT 1,202,040円(税込)～

※Photo: ワゴンR HYBRID FZ



SUBARU 新型XV登場



※Photo: 2.0i-S EyeSight クールグレーカーキ
ルーフレール・シャークフィンアンテナはメーカー装着オプション
写真はSUBARU XV プロトタイプによるイメージで、
実際の仕様とは異なる場合があります。

- XV 1.6i-LEyeSight AWD CVT 車両本体価格 2,381,400円(税込)～
- XV 2.0i-LEyeSight AWD CVT 車両本体価格 2,624,400円(税込)～

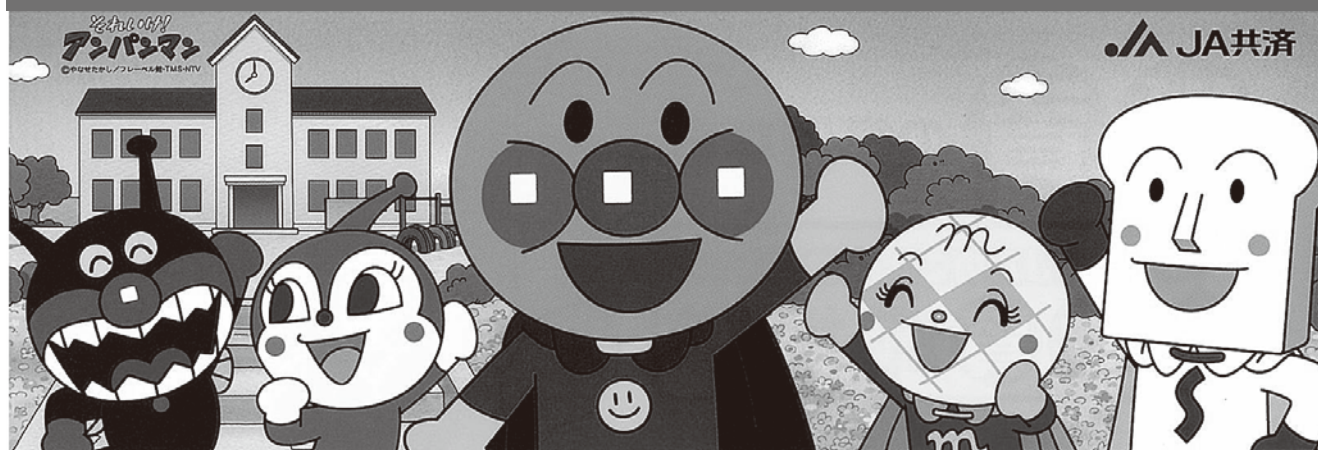
SUZUKI
CARRY



※Photo: KCスペシャル 5MT 4WD

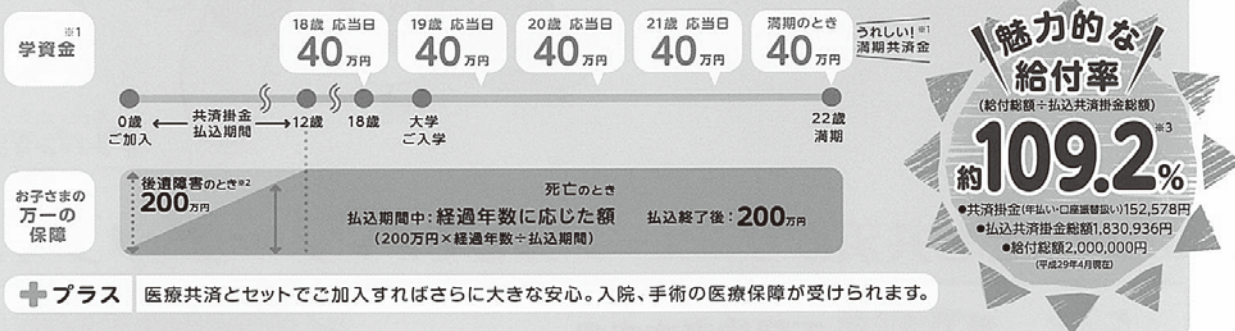
KKCU-L2 4WD/5MT
お支払い総額 **99.9万円** (税込)
取得税・重量税・自賠責・預かり法定費用・登録手数料・代行業料・リサイクル料金・リサイクル資金管理料、すべて含む

貯金共済課からのお知らせ



新登場!! 学資の準備なら JAにおまかせ! こども共済「学資応援隊」

〈ご契約例〉こども共済 学資金型/0歳加入/22歳満期/12歳払込終了/18歳学資金支払開始/共済掛金払込免除担保特則あり/主契約:共済金額200万円/特約:指定代理請求特約



共済掛金(平成29年4月現在) ご加入できるお子様の年齢はプランによって異なります。

〈上記ご契約例〉の場合

お子様の年齢	出生前	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
月払い	12,210円	13,268円	14,518円	16,020円	17,856円	20,150円	23,102円	27,038円
年払い	140,412円	152,578円	166,958円	184,226円	205,336円	231,730円	265,668円	310,926円

〈ご契約例〉18歳払込終了の場合(その他の条件は上記ご契約例と同じ)

0歳～12歳までご加入できます!

お子様の年齢	出生前	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
月払い	8,624円	9,132円	9,700円	10,338円	11,062円	11,890円	12,846円	13,962円
年払い	99,176円	105,014円	111,538円	118,886円	127,216円	136,738円	147,730円	160,556円

※上表の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

※1 学資金・満期共済金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。ご契約のお申込みの際は、お子さまの誕生日と契約日にご留意のうえ、学資金支払開始年齢「17歳」または「18歳」をお選びください。 ※2 「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。 ※3 給付率は、お子さまの契約日の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。

●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意事項等)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

— お問合せ・ご相談は —

JAつべつ 貯金共済課 ☎76-3594

災害への備えは、強い方がいい。

平成29年4月より、JAの建物更生共済が新しくなりました!



地震などの自然災害に強い

満期共済金がある

ケガにも備えられる

いろいろな出費も安心

消火や見舞いにかかった費用、盗難の再発防止の費用、
当面の生活費、かたづけ費用もお支払い

あの「建更むてき」がさらに安心に、さらにオトクにパワーアップしました。



少ない掛金負担で大きな保障が可能となりました。

お財布にやさしい

平成29年3月までのご契約

満期共済金の

10倍まで保障が可能

平成29年4月以降のご契約

満期共済金の

最高30倍まで保障が可能

共済掛金例

月払い 13,902円

年払い 159,927円

保障金額
(火災共済金額)

3,000万円

満期共済金 300万円

保障金額
(火災共済金額)

3,000万円

満期共済金 100万円

共済掛金例

月払い 8,374円

年払い 96,369円

※ご契約例(平成29年4月現在)

●共済の対象:建物・住宅物件・耐火造C(省令準耐火建物)・臨時費用共済金の支払割合10%・共済期間30年(継続回数2回)・当初10年間の共済掛金・口座振替扱い・協定共済価額3,000万円・実損てん補特約付



実損てん補方式が新登場しました。

例えば

建物の価額(協定共済価額):3,000万円

ご加入金額(火災共済金額):1,500万円(付保割合50%=1,500万円÷3,000万円)

台風により
300万円の
損害

平成29年3月
までのご契約

比例てん補方式の場合

付保割合(50%)に応じて

300万円×50%=150万円をお支払いします。

平成29年4月
以降のご契約

実損てん補方式※の場合

付保割合(50%)にかかわらず

実損額=300万円をお支払いします。

※所定の条件があります。また、地震等による損害を除きます。



耐火建物はさらにおトクになります。

- マンション(耐火造A)や省令準耐火建物および収容動産について、平成29年4月より共済掛金区分が見直され、掛金負担が少なくなりました。



各種費用保障が充実しました。

- 水災の時も臨時費用共済金と特別費用共済金がお支払いできるようになりました。
- 損害防止費用共済金の支払いが「実損てん補方式」となりました。



簡易な物置・納屋・車庫や門・塀・カーポートをまとめて自動保障します。

- 建物の所在する場所およびこれに連続した土地で、同一人により占有されているものをいいます。
- 建物と従的な関係にあり、建物の用に供する物をいいます。ただし、区分所有建物を共済の対象とする場合は、共用部分を除きます。
- 物置・納屋・車庫は基礎工事が施されているものを除きます。
- 植物等の生物、石垣ならびに擁壁および土地の崩壊を防止するための構造物を含みません。